

お知らせ

軽自動車車両番号標頒布手数料(字光式)の改定について

昨今の物価高騰の状況からナンバープレートの原材料並びに電気料金、配送費等も高騰しており、標板メーカーにおいて価格維持が困難となり価格の見直しを決定されたことに伴い、当会においても頒布手数料の改定を行うこととなりました。

つきましては、下記のとおり字光式の頒布手数料を改定いたしますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 軽自動車改定頒布手数料(消費税込)

| 対象番号標 | 標板種類 | 標板の大きさ枚数 | 改定前 | <u>改定後</u> |
|---------------|-------------|----------|--------|----------------|
| 一連番号 再交付申請 | 軽自動車 字光式 | 中型2枚 | 5,010円 | <u>8,800円</u> |
| 希望番号 交換申請 | 軽自動車 字光式 | 中型2枚 | 6,720円 | <u>11,120円</u> |

※トレーラー等1枚物の場合は、上記金額の半額となります。

ペイント式及び図柄入りナンバーの変更は、ございません。

2. 改定時期(窓口)

① 一連番号・再交付申請:令和6年9月2日頒布、予約確定分から適用。

② 希望番号・交換申請:令和6年9月2日予約確定分から適用。

※抽選番号の場合は、抽選日(当選日)が令和6年9月2日分より適用。

3. 改定時期(インターネット申込)

希望番号・交換申請:支払い金額をご案内する「申し込みを受け付けました(確認完了)」メールの送信日が令和6年9月1日分より適用

※抽選番号の場合は、抽選日(当選日)が令和6年9月2日分より適用。

令和6年7月31日